

議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

5 番益子慎哉君の発言を許します。

〔 5 番 益子慎哉君登壇 〕

5 番（益子慎哉君） おはようございます。益子慎哉でございます。議長にただいまお許しを得ましたので，通告に基づき，質問させていただきます。

まず初めに，先日行われました常陸太田秋まつり 2 0 0 7 について述べさせていただきます。

実行委員をなされた方から，このようなお言葉をいただきました。「今まで役所の人といろいろな仕事をやってきたが，形式ばかりを重視した意見ばかりで，一緒に行動する気はなく，何も進まなかった。しかし，今度の秋まつりは，役所の人たちと準備・実行していく中で，大変楽しく，今まで自分で考えていた役所のイメージが変わった。役所に働きかければ柔軟に対処していただき，一緒に行動できる。これから，気軽にいろいろな面がかわりを持ちたい」と話されました。この話を聞いて，市民と市がそれぞれ対等の立場で，お互いに持っている情報を共有し，助け合いながらまちづくりを進めていく，まさに本市の目指す市民協働のまちづくりであると思います。今度の秋まつりは，その点においても大成功であったと思います。祭りに関係されました多くの市民，市職員の皆様に深く感謝を申し上げまして，質問に入らせていただきます。

限界集落についてお伺いいたします。

過疎化などで人口の 5 0 % が 6 5 歳以上の高齢者になり，冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落を，言い方は好きではないのですが，限界集落と呼ぶそうです。この限界集落が急激にふえており，国土交通省によりますと，全国の過疎指定地域の 1 2 . 7 % に当たる 7 , 8 7 8 の集落が限界集落ということです。本市でも調査しました，国土交通省のアンケート調査の中間報告では，限界集落よりさらに過疎高齢化が進んで，1 0 年以内に消滅する集落が，全国で 4 2 2 カ所になるそうです。

限界集落の特徴は，本市の集落にも見られます中山間に多く，近くに役場や学校，病院などがなく，もちろん公共の交通機関もない，その上，高齢で車の運転もできない，いわば陸の孤島のような地域に存在します。このような集落の衰退は，集落が持つ環境保全といった多面的機能の低下を招き，集落内外にさまざまな影響をもたらします。人の手が入らなければ，農地や山林は荒廃します。そして，集落で受け継がれてきた伝統文化や伝統芸能も，消失してしまいます。

本市におきましても，まさに限界集落への移行が多く見られるように思います。国の政治，社会情勢上やむを得ないことと思いますが，現状を把握して，対策が必要であると思います。常陸太田市の集落の総数が幾つあり，準限界集落数及び限界集落数が幾つあるのかお伺いします。そして，増加の予想についても，わかる範囲で教えていただきたいと思っております。市として限界集落が抱える問題，課題の考えがありましたら，お伺いいたします。

私は、限界集落への対応として、集落の住民に、みずから誇りを持ってもらうような意識づけをすることであり、そのための話し合いを進める中で、行政や民間を中心に、親身に支援することだと思います。また、行政の中から各集落に担当者を設けて、行政の仕事として、地域のリーダーとして、地域に溶け込めるような行政マンをつくっていただくことだと思います。この行政マンが地域の人と話し合ったり、行政として何ができるかを地域で考えることも大切であるし、今後の、合併後の遠くになりつつある行政を一体化するのに、重要であると思います。週に半日でもいいですから、担当者がその地域で活動するような仕事を、ぜひつくっていただきたいと思います。その中で、農村と都市の交流、農林業の体験事業などをつくり上げたり、農産物の開発、グリーンツーリズムなどを利用した活性化などにつなげることも可能であると思います。そのようなことを、集落は待ち望んでいると思います。市当局の考えをお伺いいたします。

次に、まちづくり振興基金の事業についてお伺いします。

常陸太田市行政改革大綱の平成19年度実施計画の中に、まちづくり振興基金17億3,000万円の運用差益を財源とした、市民が企画したまちづくり事業を構築し、地域コミュニティ活動に対する支援を推進する計画があります。19年度は準備、そして20年度事業実施とありますが、現在、要綱の作成に当たっているようですが、その内容をお伺いします。

対象事業が、1、はじめの一步事業、2に市民提案事業とお聞きしましたが、どのような計画が対象となるのでしょうか。昨日の深谷渉議員の答弁と重複すると思いますが、まちづくりに関してであればすべてに認めていくのか、幾つの事業に対して幾らの助成をしていくのか、教えていただきたいと思います。

本市においては初めてのケースでありますし、市民と協働のまちづくりを考える上では、すばらしい事業であると思います。来年度より実施して、1年間の計画を基本に助成となれば、新年度すぐ実施しなければならないと思います。今年度内に周知して、次年度当初に団体を限定する必要があると思います。時間的に間に合うのか、大変厳しいと思いますが、その点お伺いします。

次に、事業の決定は事業推進委員会を設けるそうですが、審査の基準をどのようになさるのかお伺いします。

先日、この件と同様の事業を実施しています北広島市に、産業水道委員会で視察してまいりました。北広島市は、この事業を推進するために、各地域に地域担当員を置いて、事業の説明、アドバイスを含めて、採択の決定権をも持っているそうです。なかなか、広報紙やホームページなどの呼びかけだけでは、多くの参加は望めないように思います。このような地域推進員を置き、事業団体を育てることも大切ではないかと思えます。お考えをお伺いします。

次に、20年度統合される小学校の環境整備についてお伺いいたします。

今12月議会に提案されました、金郷小学校と金砂小学校、北小学校と染和田小学校の

統合におかれましては、教育長初め、職員の方々には、PTA学区内住民との数十回に及ぶ説明会、調整会を開催していただき、教育内容の質的充実や仲間づくりを図るため、将来の児童数を見据えながら、子供たち、父兄、地域の方々の立場を考えた会議をして理解を得られましたことに、深く感謝申し上げます。私も、PTAの説明会を拝見させていただき、教育長みずから詳しく丁寧に説明されていたのを見まして、議会の説明よりずっと理解でき、議会の答弁もこのようにしてほしいと思ったほどでした。

そこで、水府地区で統合される小学校の環境整備について、何点かお伺いします。PTAとの調整で何度かやってきたようですが、私もつい先日PTAの役員会に呼ばれて、12月の議会で環境整備について再度質問してほしいとの強い要望がありましたので、お伺いいたします。

まず1つは、統合され、使用される現染和田小学校の旧屋内運動場とプールの解体撤去工事であります。来年度の予算の中で、夏ごろまでに整備するとのお考えのようですが、4月に統合するまでに整備していただきたいとの要望でございます。

次に、通学に関してであります。まず、乗りかえのないようにしていただきたい。路線バスを普通に利用しますと、下高倉町馬次というところで乗りかえが必要になります。ふだんは寂しい場所であり、接続時間が変則なため、一度バスを降りて10分から20分待つこともあり、少人数、1人になる場合もあり、危険性があり、直通にしたいし、そして、できればスクールバスで対応していただきたいとの要望でございます。

次に、染和田小学校の到着、そして帰りの出発のバス停は、見通しも悪い場所で、何度か大きな事故も発生している場所でもありますので、バスが入って停車でき、後続車がスムーズに通過できるような、安全を確保でき、降雨にも対応できるようなバス停を望みます。

次に、教員の配分についてであります。子供たちの心の負担をできるだけ少なくするため、統合になる2校の先生が半々ぐらいに配置できるよう要望します。PTAへの説明では、人事は県の教育委員会にあるから無理との返答をなされたようですが、私も調べてみましたところ、配置人数の決定は県教育委員会ですが、細かい点の配置は市教育委員会にゆだねているそうです。この点どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、廃校になる小学校の利用であります。昨日の平山議員の質問にもありましたが、住民の意見を聞き、地域の歴史的背景を踏まえて、地域のよりよい施設の利活用を市全庁的に検討していくと返答していますが、何年以内に、どのように検討なされ決定していくのか、お伺いします。

北小の統合時、高倉小学校の利用方法は、検討委員会も立ち上げ、何回もの会議の中で答申まで出しましても、今まで約8年間、一部の改造のみです。いまだに地域のよりよい利用方法や答申されました計画の小額の予算もいただいておりません。今回も、小学校の統合を進めていく中、跡地の利用計画をしっかりと立ち上げ、地域が寂れない利用方法を早急に進めるべきと思いますが、市としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、行政懇談会、説明会の日程調整についてお伺いいたします。先日、高倉地区にお

いて、11月14日に教育委員会による小学校統合の説明が、そして11月15日、つまり次の日、市政懇談会がありました。対象は両方とも高倉地区住民であります。連日の集会に、町会長さんを初め、役員さんは大変だったと思います。内容的には、市政懇談会の中で、教育委員会の説明会を含めても、十分可能であったと思います。そのほうが参加者も多数出席を得られたと思います。徴税のほうでは、市役所各部課を横断的に会議を含めて進められているとのことですが、市全体となると、このようなことがまだあるようです。

住民は、やっぱり行政は縦社会だから、横の連携ができていないと思います。しかし、よく調査しますと、もっと事態は重いです。市役所内の会議日程は瞬時にパソコン内で確認できるはずで、重複なども完全に避けられます。そして、担当の方は、連日になることはわかっていたようであり、そして、水府支所も確認できたと思います。この3つの課で確認できたのに、どうしてこのようなことが起こったのか、私にとっては問題であると思います。先に日程を入れた情報政策課が後から入れた教育委員会が悪いとの考えもありますが、同じ行政集団として、市民サービスを考える上では、同じだと思えます。先日の質問調整の席でも、責任論的な考えで進められて、どちらが答弁するかというようなことばかり考えていました。

私は、このようなことが起こったときに、どのようにチェックして調整していくかであると思います。今回は、会議、集会でありましたが、これだけではなく、行政全般に多々あることと思えます。役所はそういうところだと市民に思われたい、縦横しっかりとした組織でなければならないと思います。この件について、どのようにお考えなのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わりにします。答弁、よろしくをお願いします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 初めに、限界集落への対応についてのご質問にお答えをいたします。

限界集落という用語につきましては、必ずしも明確な定義はございませんが、先ほどの議員のご発言のように、一般的には、65歳以上の高齢者の人口比率で50%を超えた集落と言われております。本市の集落の総数についてでございますが、年齢別人口をデータとして収集をしておりますのは、町単位でございます。町単位で申しますと、本市では103の町会がございます。その中で、12月1日現在で65歳以上の人口が50%を超えている町会は、1つございます。また、準限界集落という考え方に合うかどうかわかりませんが、45%以上の町会が5町会になってございます。

今後におきまして、本市の高齢化が進行していることを考えてまいりますと、ふえていくものと予測がされます。

また、ことしの8月に茨城県と、山間地域における13集落での現地の聞き取り調査を

実施しております。それぞれの集落におきまして、高齢化が進んでいる現状をお聞きしております。今後は、町単位よりもっと小さい単位での集落の状況について、把握していく必要があると考えております。

なお、現在の本市におきまして、維持存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営等に関する調査としまして、国土交通省の委託を受けまして、茨城県が集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査というものを実施しております。本市も県と一緒に連携をしまして、実施しているところでございます。この内容につきましては、金砂郷地区、水府地区、里美地区の市民、あるいは町会長さんを対象にしまして、生活環境全般や、生活をする上での課題等を把握するためのアンケート調査を実施する予定でおります。また、里川町をモデル地区としまして、集落維持のための方策や、集落の資源発見、それを活用した集落活性化方策検討のための集落づくりワークショップ等を実施しまして、今年度中に報告書がまとまる予定となっております。

今後、この報告書を参考としまして、集落における地域づくりの方策について検討してまいりたいと考えております。

また、行政の中に、各集落の担当者を設けて進めていってほしいというご提案がございました。先ほど申し上げました報告書が今年度まとまりますことから、今後の研究課題とさせていただきますと考えております。

続きまして、20年度統合される小学校の環境整備の中で、北小学校の跡地の利用についてのご質問でございます。

廃校後の学校施設・跡地の利活用につきましては、金砂小学校、北小学校合わせまして、年明けには全庁的なプロジェクトチームを組織しまして、地域の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について検討をしまっている考えでおります。この検討の期間につきましては、地域の皆様のご意見を伺うこともありますことから、プロジェクトを進めていく上で、できるだけ早い時期を目指してまいりたいと考えております。小学校は、地域にとりまして大変大きな存在でありますことから、地域の皆様に親しまれ、利用されるような施設というものを基本に考えていきたいと思っております。

続きまして、行政懇談会、説明会の日程調整についてのご質問にお答えを申し上げます。

先日、高倉地区におきまして、市政懇談会と、それから小学校の統合にかかわります説明会を2日間連続で開催した経過につきましては、市政懇談会が15日に予定されておりました中で、金砂郷地区と水府地区の小学校の統合に関する説明会を12日から16日までの5日間にわたって開催する中で、日程調整を行った結果として、2日間連続してしまったというような状況でございます。

このことにつきましては、今後、庁内におけます日程調整をさらに徹底をして、このようなことがないように努めてまいりたいと考えております。具体的には、現在、庁内で利用しております庁内情報の行事予定のシステムがございます。この運用につきましては、各部課で行事等を計画したときには、開催の日時、場所、行事名、それから、こういった方

を対象にして行事を開催するのかといったことを必ず入力するものとしまして、また、行事等を計画するときには、その行事予定表を必ず確認をしまして、他部課の行事との重複や連続がないよう、市民の方々の負担にならないよう、市役所の中のスケジュール管理を徹底してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 20年度統合される小学校の環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、染和田小学校の旧屋内運動場とプールの解体撤去工事の、統合前の整備工事につきましても、解体撤去工事による運動場の使用の制限、また、児童の安全面の配慮から、平成20年の夏休み期間中に整備してまいりたいと考えております。

次に、スクールバスの件でございますけれども、市民の貴重な足である路線バスの維持が、市としても大きな課題となっております。また、あわせて、現在も北小学校の児童につきましても、路線バスを利用したバス通となっておりますので、スクールバスではなく、路線バスを利用することになります。

なお、現在、バス会社と、登下校時の運行時刻や運行方法の調整を行っております。登下校とも馬次入口バス停留所で、乗りかえなしで運行していただく予定でございます。

次に、中染バス停留所の件でございますが、下校の際の中染バス停留所近くに、児童の利用するバス待合所の設置につきましては、待ち時間、あるいは雨の場合に備えまして、児童の安全面を考え、設置整備に向けて取り組んでいきます。

次に、教職員の配分についてでございますけれども、2つの学校が一緒になるわけでございますので、それぞれ学校の子供、あるいは保護者、地域の人たちの様子、また、地理的現状等を知っている両方の教職員が配置されることが、新しい学校として円滑な教育活動をしていく必須条件となります。学校は、組織体でございますので、リーダー的存在の者、あるいは年齢、男女比等を考慮した配置は欠かすことはできない面はありますが、考慮しても、現在の北小、それから染和田小学校に勤務している教職員の中から、それぞれ4人あるいは5人程度については、新しい小学校に配置されることになると思っております。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） まちづくり振興基金を活用した事業についてのご質問にお答えいたします。

市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金条例をことし3月に制定し、この基金の運用益金を活用しまして、来年度から市民提案型まちづくり事業を実施する予定で、現在、要綱等の作成を進めているところであります。この事業は、市民と行政との協働による住みよい地域社会の実現を目指し、市民団体等が自主的、

主体的に企画実施するまちづくり事業を推進することを目的に、助成金を交付しようとするものであり、市内を主な活動の範囲とする市民団体及びグループなどから提案されました事業について、審査委員会を設置し、その中で選考・検討をし、採択された事業について助成金を交付するものであります。

助成金の額についてであります。現在、検討しております事業としまして、2コースございます。1つが、はじめの一步事業として、これから活動を始めようとする市民団体等で、継続を前提として計画されたまちづくり事業への支援事業としまして、3団体を予定しております、1団体当たり10万円を単年度に限り助成する事業、2つ目が、市民と行政との連携による住みよい地域社会の実現のための地域の活性化や課題解決を目的に、市民団体等が自主的に取り組むまちづくり事業への支援としまして、6団体を予定しており、1団体30万円で、同一事業を継続する場合は3年を限度とする助成事業の2コースを検討しております。

募集、周知方法等ではありますが、来年1月から応募要項等について広報紙、ホームページ、その他リーフレット等を作成し、市民へ周知を図ってまいりたいと考えており、3月末を募集申し込み期限としまして、4月に市民提案型まちづくり事業審査委員会を開催し、事業の選考を行い、市民団体等が5月から事業実施が可能となるようなスケジュール計画を立ててまいりたいと考えております。

また、審査委員会の審査基準等につきましても、活動内容の範囲、協働性、先進性など、選考の基準を設けるとともに、他地域のモデルとなる事業や、地域バランス等も考慮しながら、選考をしていく考えであります。

次に、地域推進員を置き、事業団体を育てることも大切ではないかについてであります。各課や支所に市民協働推進員がおりますので、この推進員を地域担当職員として地域団体を担当することも可能ではないかと考えられますので、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 答弁、ありがとうございました。理解できなかったことを中心に、2問目の質問をさせていただきます。

まず初めに、限界集落の件なんですが、数値、並びに限界集落、準限界集落というのはわかりました。町単位で統計なされたということなんですけれども、私は集落単位というか、その辺を市で把握していないのか。町だと、例えばある地域だと、かなり偏るというか、人口的に集落によって全然違う。私は、大事なものは、限界集落で、その集落のところでもかなり50%、いや60%、下手したら70%ぐらいの集落というのが何件もあるんじゃないかと。そこに対して行政としてどのように考えているか、その辺というのをちょっと市長に答えて……。私はこの辺、限界集落というのの危機をかなり感じておまして、

その辺に対して市としてどの辺の支援というか、行政でできることというのを、どんどん今からやっていかないと、合併して、先ほども話しましたように、市からそういう集落が遠くなって、やっぱり合併して本当によかったのかなというのが出てくる。そこに対して、市から出向いて、いろいろなことをやっていくということに対して、早急に必要だと思えます。その辺、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2番目の跡地利用の件なんですけれども、早急に全庁的にやるという。先ほども話しましたように、8年前にそのような検討委員会というか、高倉小学校の跡地利用検討委員会というのが出されたんですけれども、その辺というのが、行政として、要するに旧水府村の時代から、新しい常陸太田市につながっているのか。跡地利用検討委員会というのがあって、そのの答申とか、その辺、担当課あたりで周知しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、支所管内の横の連絡とか、その辺、先ほどお答えがあったと思うんですけれども、先ほど出た件では、やっぱり重複をパソコンで見ればわかるから、その辺をきちっと管理したいということで、私は、そこを言っているんじゃないんです。パソコンを見て、きちっと重複がわかったのに、入れていたというところで、何のチェックも入らなかったと、そこが問題だと。いろいろなミスというのはわかりますけど、そこがちゃんと入っているのに、その後進めていったという、その辺というのは、行政では、要するに課をちょっと飛び越えれば、そのこのところをどうにかしないかというような、歩み寄って、お互いに連携し合うというか、そういう考えというのはないのかなと。

本当に調整会議でびっくりしました。おたくが答えることだぞと。おれは悪くねえ、そういう話の次元でしたが、おれは、それが悪いというか、重複したというか、連日になったというのは、仕方ないんだ。でも、そこをわかっているのに、それを進めちゃったと。それで、ほかが全然チェックしなかったというのに対して、私は疑問に思うんですけれども、その辺の連携。今度は支所と本所の関係でもありますよね。支所で取り上げたのが...、例えば支所に住民の皆さんが持っていった話というのが、支所から本所につながるのに、なかなか本所に言いづらいとか、言いづらいからなかなかおくれる。そうすると、答えが出るのに1カ月も2カ月もかかっちゃうというのが現にあるんですけれども、その辺の連携性というのを、副市長を中心になされていると、前、言われたんですけれども、この辺、ちょっと副市長、お考えがありましたら、お答え願いたいと思います。

あと、学校の整備なんですけれども、染和田小学校の前に山があります。そのこの山に市所有の山林があり、その山林の影響で、日が当たらない。冬、ちょっと運動場が凍結して仕方ないと。市の所有の山だから、例えば住民のPTAの人とか、地域の人なんかが、ボランティアでもいいからそこを間伐とか全部切るというか、そういうことができないかなという話があったんですけれども、その辺、ちょっと担当課でお答え願いたいと思います。

以上の点を2問目、質問させていただきます。ご答弁よろしく申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 限界集落についてのお尋ねにご答弁を申し上げます。

まず、集落単位での調査に関しましては、ぜひとも必要だというふうに私は認識をいたしております。そして、その調査の中から、それぞれの集落の課題というのが見えてくる。それに対して行政が手を打っていくという手順をきちっと踏んでやっていきたいと考えます。

なお、限界集落として、今、長谷町が話題に1つ上がっておりますが、やはりその地域の活性化を、じゃあ、どういう形で今行われているかといいますと、これは、行政が手を差し伸べます前に、長谷町にお住まいの方が、稲のオーナー制度を立ち上げまして、多くの市外・市内の皆さんが、そこに集まって、田植え、あるいは稲刈り等を実施している。そういう1つの事例もございまして、いろんな意味で、地域の特性を生かした、元気を出すための施策を展開していく必要があると思います。

当市内で、そういう意味で、限界集落ではありませんが、モデルになるような地域、例えば里美地区の里川町を中心にした集落等におきましては、今、話がちょっと変わりますが、国民健康保険の医療給付金等が、当市内が一番高い状況にありますけれども、里川町集落については、それが逆に低い状況、実績が出ております。そういうところにつきましても、なぜそうなっているのか、そのよいところをよく調査をする上で、集落対策を進めていく必要があるだろう、そういうふうに考えておりまして、先般も、保健福祉部に対しましては、その実態をよく調査をするようにという指示を出したところであります。

そしてまた、水府地区でいいますと、持方地区等におきましても、30人ぐらいの集落ではありますけれども、大変元気を出した、元気のある活動をしていただいている。そういう事例も市内にもございますので、それらを参考にしながら、集落単位の調査をした上で、手を打っていききたいと思います。

そしてまた、それらの集落に対しての課題等を把握するということまでは至っておりませんが、市職員においては、地域で行われるイベント、あるいはいろんな行事等に積極的に参加をするようにということをやっと言い続けてきておりまして、今、そういう方向へ動いておりますから、そういう職員を入れまして、活性化に向けて努めていきたいと思っております。

議長（高木将君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 市の行政内部の連携調整、チェックのあり方というところでのご質問でございます。

私は、益子議員がおっしゃるとおりでございまして、今回のこうした連携の不十分さというものを今後教訓としまして、改善を図っていききたいと考えております。何よりも、こうした問題が起こっていくのは、自分たちの事務事業の推進が先になっていまして、住民を中心と据えた、住民の立場から見た事業推進の方法というのが欠如していることによる

ものと、いわゆる行政マンとして、意識の欠如が、そうした連携のまずさにもつながって
いっているものと認識しているところでございます。

そういう意味で、現在、進めておりますのは、これまで連絡会と称しておりました部長
等の会議を、経営感覚を持つべきだとして、行政経営会議というふうに、名前、そして内
容も変えまして、さらに主任企画員等を入れまして、会議を起こし、その意識改革を進め
ているところでございます。さらには、何よりも、行政マンである以前に、一市民である
ことが大前提だろうと思っておりまして、善良なる市民であれということ、私のほうか
らは、口酸っぱくお話をしているところでございますが、今、市長からもお話がありまし
た、市の行政マンがいろいろな地域での行事にできるだけ参加するよというのも、1
つの流れでございますし、また、市政懇談会にも、課長等が答弁として出ますけれども、
それ以外にも、地域の皆さんが何を望み、何を期待しているのかということが把握でき
るよというので、地域の職員ができるだけそうした会議に臨むよというよなこ
とで進めているところでございます。

今回のご指摘を肝に銘じまして、市政、そして行政マンの意識改革に努めてまいりたい
と思います。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

染和田小学校の南側にあります山林のため、冬季に運動場への日照に影響があることか
ら、山林の伐採ができないかというよなご質問でございました。

ご指摘のありました南側の山林の所有者を調べましたところ、日照に影響を与えている、
特にその山頂部につきましては、市の土地も一部はありますけれども、大部分については
個人所有となっておりますところでございます。学校のほうと連絡をとり合いまして、冬季に
おける運動場への影響を詳細に調査をしてもらうことを考えております。その結果、教育
活動に支障を来たすほど影響の度合いが大きい場合につきましては、山林の所有者と協議
をしていきたいと考えております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） もう一つお答え申し上げたいかと思えます。

旧高倉小学校の跡地利用についてでございますけれども、現在、高倉交流センターとし
て利用しておるわけでございます。これらにつきましては跡地利用に関する答申内容につま
ましては、私たちのほうでは、現在承知していない面がございますので、早速調査をしてい
きたいと考えております。

ただ、現在も、議員ご指摘のとおり、十分な活用がされていない面がございます。そう
いう面から、先ほどから申し上げておりますよに、今度の新しい学校の跡地利活用、そ
の中に、これらの施設も含めて検討していく必要があると感じております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 市長，副市長，そして教育長，わかりやすいご答弁，ありがとうございました。

最後の，教育長がお答えになった小学校の跡地利用検討委員会，高倉地区でかなりいろんな意見を出して，検討委員会に私も参加して，答申を出させていただきました。これからどんどん，そういうような施設に対して，利用とかそういうのを，どんどん全庁的に考えると前向きでありましたけれども，じゃあ，過去どういうふうになっているのかというのも，やっぱりそれも旧水府村から引き継ぎがよくなされていなかったんじゃないかなと思っていますけれども，十分検討して，いいことはどんどん進めていただきたいと思っておりますし，地元でも，再考できるような形で進められればと思っております。

副市長からお話があったとおり，基本的には一市民なんですから，常陸太田市をよくするために全市，そして市民一同頑張っていくことが大切だと思います。以上で，質問を終わらせていただきます。